

一般廃棄物処理基本計画 中間評価シート

『3 計画の基本目標』

シート番号	1
主な担当課	ごみ減量推進課

細分化した場合の対象	
------------	--

① 施策の実施状況※	(平成23年～) 家庭ごみ使用済み食用油リサイクルモデル事業					③ その他考慮すべき事項	項目	H21年度	H26年度	H32目標	32-26	
	(平成25年～) 一般廃棄物収集運搬業許可業者搬入ごみ展開検査						10月1日推計人口	1,033,515	1,073,242	1,046,757	-26,485	
	(平成26年～) 小型家電リサイクル事業						家庭ごみ (1人1日当たり)	490	489	431	-58	
	(平成26年～) 市内事業所へのごみ減量・分別啓発パンフレット送付						生活系資源ごみ (1人1日当たり)	114	122	138	16	
							事業ごみ (可燃)	102,564	109,604	78,600	-31,004	
					事業ごみ (粗大)	24,202	26,551	19,200	-7,351			
※ 平成23年～新規開始した事業のみ掲載						④ 課題	・計画策定当初は平成32年の人口を104.7万人と推計していたが、26年度実態調査で推計を行ったところ、平成32年の人口は107.5万人とされ、当初の想定人口と約2.8万人の乖離が生じている。 ・震災発生後、ほぼすべての品目でごみ排出量が急増し高止まりが続いており、震災前のごみ排出見込みと乖離している。 ・リサイクル率については、民間事業者によるリサイクル施設の立ち上げが遅れていることなど、取り組みの遅れが見られるため、ここ数年はほぼ横ばいとなっている。 ・温室効果ガス排出量の評価手法等については、検討の取り組みが遅れている。					
② 評価指標	項目	H21年度	H26年度	H32目標 (※)	32-26		⑤ 評価等	計画策定当初、平成32年度のごみ総量を35.1万トンと推計し、そこから各種施策等による減量効果約2万トンを差し引いた33万トンをごみ総量の目標として設定した。 しかし、震災以降の人口増加や経済活動の活発化等、計画策定当初に想定し得なかった社会経済情勢の変化によってごみ量が増加しており、目標達成は困難となっている。 その要因の一つとして、ごみ総量削減という指標自体が、人口増加や経済活動の活発化等の社会経済情勢の大きな変化を想定していなかったことも考えられる。 また、ごみ総量以外の目標についても、民間処理施設の取り組みの遅れや施策への着手の遅れ等によっても現状と各目標とに乖離が生じており、現時点では達成が非常に難しくなっている。 加えて、計画策定当初と比較し、計画目標の検討のベースとなる各種指標（ごみ排出量、民間リサイクル量、燃やすごみの量、ごみ組成、その他）については、明らかに震災前後で動向の変化が著しい状況である。 基本計画では、社会経済情勢の変化を踏まえ必要に応じて計画の見直しを行うこととしていることから、目標数値について現状から修正を行う必要がある。				
	1 ごみ総量 (トン)	366,785	385,863	329,500	-56,363							
	1人1日あたり (g/人日)	972	985	862	-123							
	2 リサイクル率 (%)	30.9%	29.9%	40%	10.1ポイント							
	【本市資源化】 缶・びん等 (トン)	17,985	17,759	15,000	-2,759							
	【本市資源化】 プラ製容器包装 (トン)	12,528	11,999	16,400	4,401							
	【本市資源化】 紙類定期回収 (トン)	10,753	14,258	20,000	5,742							
	【本市資源化】 その他 (トン)	3,747	3,234	6,100	2,866							
	【民間資源化】 集団資源回収等 (トン)	33,277	31,553	31,400	-153							
	【民間資源化】 大規模建築物所有者等 (トン)	46,131	43,464	56,500	13,036							
	【民間資源化】 紙類 (許可業者収集) (トン)	9,677	15,384	14,200	-1,184							
	【民間資源化】 その他 (トン)	9,933	6,453	17,900	11,447							
	(計)	144,031	144,104	177,500	33,396							
	3 燃やすごみの量	316,591	333,424	266,900	-66,524							
→ (内訳) 家庭ごみ	184,812	191,381	164,500	-26,881								
→ (内訳) 事業ごみ (可燃)	102,564	109,604	78,600	-31,004								
→ (内訳) その他	29,215	32,439	23,800	-8,639								

※ 表中の「H32目標」は、基本計画に掲げる目標値を達成した場合の想定排出量等を、今回の中間評価を実施するために改めて推計したものである。シート番号2以降についても同様。

一般廃棄物処理基本計画 中間評価シート

『6 実施・検討すべき施策』 (1) 資源循環都市づくり

① 生活ごみの減量・リサイクルの推進

ア 生活ごみの減量・リサイクルの推進

シート番号	2
主な担当課	ごみ減量推進課

細分化した場合の対象	生ごみ
------------	-----

① 施策の実施状況	(平成4年～) 生ごみたい肥化容器購入費補助事業					③ その他考慮すべき事項	【26年度実態調査】ごみを出さないよう普段行っていること(括弧内は21年度調査時)																
	(平成11年～) 家庭用電気式生ごみ処理機購入費補助事業						生ごみを出さないよう工夫する(調理時の工夫・廃棄時の水切り等) 76.8(17.8)%																
	(平成13年～) 生ごみリサイクル関連講座の実施						パックに入っていないバラ売りの商品を選ぶ 22.1(21.6)%																
	(平成16年～) 乾燥生ごみと野菜等との交換事業						生ごみをたい肥化して野菜づくりなどに活用する 9.0(8.8)%																
	(平成16年～) 段ボール式生ごみたい肥化モニター事業						<table border="1"> <tr> <th colspan="2">【26年度実態調査】 震災以降の生ごみ量の変化</th> <th>変化なし</th> <th>増加</th> <th>減少</th> <th>無回答</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>74.7%</td> <td>4.9%</td> <td>16.6%</td> <td>3.8%</td> </tr> </table>					【26年度実態調査】 震災以降の生ごみ量の変化		変化なし	増加	減少	無回答			74.7%	4.9%	16.6%	3.8%
	【26年度実態調査】 震災以降の生ごみ量の変化		変化なし	増加	減少		無回答																
			74.7%	4.9%	16.6%		3.8%																
(平成20年～) 乾燥生ごみとごみ減量・リサイクルグッズとの交換事業					<table border="1"> <tr> <th colspan="2">震災以降生ごみが減った理由 (減少と回答した16.6%の内訳(複数回答))</th> <td>惣菜の購入頻度が増えた</td> <td>25.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>家庭での調理機会が減った</td> <td>23.9%</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>外食の頻度が増えた</td> <td>7.7%</td> </tr> </table>					震災以降生ごみが減った理由 (減少と回答した16.6%の内訳(複数回答))		惣菜の購入頻度が増えた	25.0%			家庭での調理機会が減った	23.9%			外食の頻度が増えた	7.7%		
震災以降生ごみが減った理由 (減少と回答した16.6%の内訳(複数回答))		惣菜の購入頻度が増えた	25.0%																				
		家庭での調理機会が減った	23.9%																				
		外食の頻度が増えた	7.7%																				
(平成25年～) 「3つのきる(食材は使いきる, 料理は食べきる, ごみに出すときは水気をきる)」広報の実施																							
② 評価指標	項目		H21年度	H26年度	H32目標	32-26	④ 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たい肥化容器及び電気式生ごみ処理機の補助件数については、平成21年度実績と比較し減少している。平成20・21年度の実績は家庭ごみ等有料化の影響で補助件数が大きく増加した特異なものであるが、平成26年度は平成19年度以前と比較してもやや減少している。</li> <li>・生ごみのたい肥化の取り組み状況は、意識調査結果からは横ばいとなっている。</li> <li>・乾燥生ごみの回収実績についても、平成21年度との比較では半減しているが、同じく平成19年度以前と比較すると回収量は約3倍に増加している。</li> </ul>															
	生活ごみ(トン)		231,519	242,958	223,700	-19,258		⑤ 評価等	<p>実態調査結果から、生ごみが家庭ごみに占める割合は近年減少傾向にあるといえる。その背景としては、家庭での調理機会の減少や惣菜の購入頻度の増加といったライフスタイルの変化、商品展開の多様化による少量惣菜・バラ売り食材の増加、少子高齢化による世帯構成の変化などが想定される。</p> <p>他にも、実態調査結果から、生ごみの水切りや調理時の工夫については高い割合で取り込まれるようになっており、生ごみ減量に対する意識が向上していることも要因の一つと考えられる。本市においても、平成25年度に生ごみ削減のための3つのきる(水気をきる, 食材を使いきる, 食べきる)をテーマに広報を展開するなど、生ごみの減量に係る広報啓発を実施してきたところである。</p> <p>このように、様々な要因が近年の減少傾向に結びついていると考えられる。今後も、生ごみの排出動向については、横ばいから減少傾向が続くものと想定されるが、一層の減量に向けて継続的な啓発活動を行うとともに、横ばい～減少傾向にある各家庭における生ごみのたい肥化について、より実践につながるよう更なる働きかけを行っていく必要がある。</p>														
	1人1日あたり(g/人日)		614	620	586	-34																	
	家庭ごみ(トン)		184,812	191,381	164,500	-26,881																	
	1人1日あたり(g/人日)		490	489	431	-58																	
	家庭ごみの中の厨芥類(トン)		75,400	73,900	77,000	3,100																	
	家庭ごみの中の厨芥類(%)		40.8%	38.6%	46.8%																		
	→地区別 戸建住宅地区		32.7%	49.1%																			
	→地区別 集合住宅地区		42.9%	30.2%																			
	→地区別 商業地区		59.0%	27.9%																			
→地区別 周辺地区		32.1%	49.2%																				
生ごみたい肥化容器の補助状況(補助基数)		709	267																				
家庭用電気式生ごみ処理機購入費補助事業(補助台数)		786	186																				
乾燥生ごみ回収実績(kg)		16,094	7,713																				





一般廃棄物処理基本計画 中間評価シート

『6 実施・検討すべき施策』 (1) 資源循環都市づくり

① 生活ごみの減量・リサイクルの推進

ア 生活ごみの減量・リサイクルの推進, イ 分別の徹底

※ただし, アについては生ごみ(シート2), 紙類(シート3)を除く

シート番号	4
主な担当課	ごみ減量推進課

① 施策の実施状況	ア 生活ごみの減量・リサイクルの推進 (生ごみ減量, 紙類分別以外の施策)				③ その他考慮すべき事項	【26年度実態調査】 ごみを出さないよう普段行っていること(括弧内は21年度調査時)				
	(平成9年～) 缶・びん等に加えペットボトル分別収集開始					プラ製容器包装の分別徹底	88.2 (-) %	缶・びん・ペットボトル等の分別徹底	92.1 (-) %	
	(平成12年～) プラスチック製容器包装分別収集, (平成13年～) 粗大ごみ戸別有料収集					→年代別 29歳以下	60.0 (-) %	→年代別 29歳以下	78.2 (-) %	
	(平成18年～) レジ袋削減に向けた懇談会・協定等					→年代別 30歳以上	89.4 (-) %	→年代別 30歳以上	92.7 (-) %	
	(平成20年～) 家庭ごみ等受益者負担制度(有料化), (平成23年～) 使用済み食用油リサイクルモデル事業					→居住形態別 一戸建て	91.9 (-) %	→居住形態別 一戸建て	94.0 (-) %	
	(平成25年～) 布類拠点回収(資源回収庫), (平成26年～) 小型家電リサイクル事業					→居住形態別 集合住宅	83.0 (-) %	→居住形態別 集合住宅	89.5 (-) %	
	イ 分別の徹底					過剰包装を断る, 簡易包装を選ぶ				68.7 (56.5) %
	ごみ減量・分別推進キャンペーンの実施(24年度:紙類, 25年度:生ごみ, 26年度～27年度:家庭ごみ混入資源物)					マイバッグを利用するなど, レジ袋を断る				84.9 (89.2) %
	(昭和48年～) 環境施設見学バス運行, (平成7年～) リサイクルプラザ運営					【26年度実態調査】 ごみに関する情報の入手方法(括弧内は20代以下)				
	(平成16年～) ワケルネット, (平成19年～) ワケルモバイル					資源とごみの分け方・出し方				74.7 (63.6) %
(平成22年～) ワケ猫ちゃんtwitter				市政だより				58.4 (14.5) %		
(平成24年～) 学生との協働によるごみ減量・3Rに関する啓発活動				仙台市ホームページ				10.7 (29.1) %		
② 評価指標	項目	H21年度	H26年度	H32目標	32-26	④ 課題	・「プラスチック製容器包装」「缶びん等」「布類」などについては, 家庭ごみへの混入が増加しており, 特に「プラ」については混入率が高い。			
	リサイクル率 (%)	30.9%	29.9%	40.0%	10.1ポイント		・年代では20代以下, 居住形態別では集合住宅地区におけるごみの分別行動は, その他に比べて低い。			
	缶・びん・ペットボトル等 (トン)	17,985	17,759	15,800	-1,959		・ごみに関する情報の入手方法については年齢による違いが顕著である。若年層に対する, 有効な情報伝達手段の検討が課題となっている。			
	プラスチック製容器包装 (トン)	12,528	11,999	16,800	4,801		ア 生活ごみの減量・リサイクルの推進			
	布類回収量(資源回収庫) (トン)	—	116				缶・びん・ペットボトル等の回収量は, 減少傾向から震災以降は増加に転じている。			
	布類回収量(集団資源回収) (トン)	786	717				プラスチック製容器包装については, 増加の見込みに対し回収量は減少している。反対に, 家庭ごみへの混入率は増加しているため, 今後は分別に向けて働きかけを行っていく必要がある。			
	使用済み食用油回収量 (kg)	—	10				ごみを出さない取り組みについては, 簡易包装の選択やマイバッグの持参などの取り組みが広がっている。マイバッグの持参は21年度からわずかに減少したものの, 取り組みの割合は8割以上となっており, レジ袋の削減枚数も増加していることから順調といえる。			
	小型電化製品回収量 (トン)	—	6				生活ごみの減量・リサイクル推進については, 生ごみの減量, マイバッグ等持参及び簡易包装の推進ならびに紙類の分別排出について重点的に取り組みを進め, 一定の効果が表れた。その一方で, プラスチック製容器包装等については家庭ごみへの混入率が増加した。廃食用油や小型電化製品等の資源物として新たに回収品目に加わったものもあることから, 今後は資源物全般を対象に分別を働きかけていく必要がある。			
	粗大ごみ収集量 (トン)	1,950	2,546	2,200	-346		イ 分別の徹底			
	レジ袋有償提供による削減枚数 (万枚)	5,586	5,801				若年層への啓発については, 依然として他の年代よりも分別状況が悪いことから, さらなる働きかけを行う必要があり, インターネットの利用等, 有効な情報発信手段の検討を行うことが求められる。			
	家庭ごみの中のプラ製容器包装 (トン)	7,577	13,205	4,000	-9,205					
	家庭ごみの中のプラ製容器包装 (%)	4.1%	6.9%	2.4%	-4.5%					
	→地区別 戸建住宅地区	3.5%	3.9%							
	→地区別 集合住宅地区	4.2%	8.9%							
	→地区別 商業地区	5.1%	10.4%							
→地区別 周辺地区	3.8%	4.3%								
家庭ごみの中の缶・びん等 (トン)	2,960	4,590	2,000	-2,590						
家庭ごみの中の布類 (トン)	5,540	9,190	6,000	-3,190						



## 一般廃棄物処理基本計画 中間評価シート

### 『6 実施・検討すべき施策』 (1) 資源循環都市づくり

- ① 生活ごみの減量・リサイクルの推進 エ 廃棄物系バイオマスなどのリサイクル手法の検討
- ② 事業ごみの減量・リサイクルの推進 ア 事業ごみの減量・リサイクルの推進 (バイオマス)

シート番号	5
主な担当課	ごみ減量推進課

<b>① 施策の実施状況</b>	① エ 廃棄物系バイオマスなどのリサイクル手法の検討					<b>③ その他考慮すべき事項</b>	【26年度実態調査】ごみを出さないよう普段行っていること(複数回答。括弧内は21年度調査時)					
	(平成4年～) 生ごみたい肥化容器購入費補助事業, (平成11年～) 家庭用電気式生ごみ処理機購入費補助事業						生ごみのたい肥化・減量化 14.7% (7.4%)					
	(平成13年～) 生ごみリサイクル関連講座の実施, (平成16年～) 乾燥生ごみと野菜等との交換事業						【26年度実態調査】食品廃棄物の排出の有無(括弧内は21年度調査時)					
	(平成16年～) 段ボール式生ごみたい肥化モニター事業						排出しており, たい肥化/飼料化するなど減量に努めている 6.1% (3.9%)					
	(平成20年～) 乾燥生ごみとごみ減量・リサイクルグッズとの交換事業						排出しているが, 可燃ごみとして処理している 37.2% (31.9%)					
	(平成23年～) 家庭ごみ使用済み食用油リサイクルモデル事業						事業ごみ処理手数料 (1kgあたり金額, 処理費用に対する割合)		仙台市		政令市平均	
	(平成25年～) 「3つのきる」広報の実施						10円/kg	約50%	15円/kg	80%		
<b>② 評価指標</b>	②ア 事業ごみの減量・リサイクルの推進(バイオマス)					<b>④ 課題</b>	・事業系可燃ごみに占める厨芥類(生ごみ)の量・割合の増加が著しく, 事業系可燃ごみ増加の一因となっている。その背景として, 食品廃棄物を排出する事業者のうち, 堆肥化等のリサイクルを行わない事業者が増加している可能性がある。					
	(平成14年～) 市堆肥化センターの稼働						・事業系の廃棄物系バイオマスのリサイクルについては, 計画策定当初に想定していた民間資源化施設について, 震災の影響等による立ち上げ不備があり, 現在定格量の受け入れの見込みがない。また, 利府町にある民間堆肥化施設は, 採算性の都合により今年度に事業を廃止しており(平成27年8月下旬に受入を終了), 今後は取り組みの後退が懸念される。					
	<b>項目</b>						<b>H21年度</b>					
	<b>H26年度</b>						<b>H32目標</b>					
	<b>32-26</b>											
	生活ごみ(トン)						231,519	242,958	223,700	-19,258		
	1人1日あたり(g/人日)						614	620	586	-34		
	家庭ごみ(トン)						184,812	191,381	164,500	-26,881		
	事業ごみ量(トン)						135,266	142,905	105,800	-37,105		
	可燃ごみ						102,564	109,604	78,600	-31,004		
<b>⑤ 評価等</b>	市堆肥化センター処理量(トン)					1,475	1,096	4,700	3,604			
	廃棄物系バイオマス民間施設の処理量(トン)					4,534	3,253	—	—			
	剪定枝等チップ化(トン)					1,909	585	—	—			
	養豚飼料回収					3,490	2,615	3,700	1,085			
	事業系可燃ごみに占める厨芥類(トン)					15,897	27,073	—	—			
	事業系可燃ごみに占める厨芥類(%)					15.5%	24.7%	—	—			
	生活系・事業系の廃棄物系バイオマスのリサイクル施策については, いずれも進捗に遅れが見られ, 事業系については取り組みの後退も懸念される。						また, 食品リサイクル法に基づく取り組みを促進し, 事業系の廃棄物系バイオマスを民間処理施設に誘導するという側面からも, 事業ごみ手数料の見直し等の経済的インセンティブの有効性について具体的検討を進める必要がある。					





# 一般廃棄物処理基本計画 中間評価シート

## 『6 実施・検討すべき施策』 (1) 資源循環都市づくり

- ① 生活ごみの減量・リサイクルの推進 ウ 不適正排出・不法投棄防止対策の徹底、オ グリーン購入の推進
- ② 事業ごみの減量・リサイクルの推進 ウ 不適正排出・不法投棄防止対策の徹底、エ グリーン購入の推進

シート番号	7
主な担当課	環境共生課, 廃棄物管理課, 廃棄物指導課

<b>① 施策の実施状況</b>	①ウ, ②ウ 不適正排出・不法投棄防止対策の徹底					<b>③ その他考慮すべき事項</b>	【26年度実態調査】 震災以降の集積所のごみ排出マナー								
	(平成18年～) 不法投棄監視カメラ設置						一時的にまたは現在もマナーの悪化が見られる <span style="float: right;">30.8%</span>								
	(平成18年～) 休日パトロールの実施						【26年度実態調査】 ごみを出さないよう普段行っていること(複数回答)								
	家庭ごみ集積所への不適正排出に対する指導 (平成20年度～家庭ごみ等有料化に伴い強化)						再生紙トイレットペーパーなど, リサイクル製品を購入する <span style="float: right;">49.6%</span>								
	①オ, ②エ グリーン購入の推進						【26年度実態調査】 ごみを出さないよう普段行っていること(複数回答。括弧内はH21年度調査結果)								
	(平成15年～) せんだいグリーン文具推奨制度						グリーン購入の推進 <span style="float: right;">20.0% (6.9%)</span>								
	(平成15年～) グリーン購入すごろく等の環境教育用教材の作成, 小学校等への配布						<b>④ 課題</b> ・不適正排出・不法投棄の処理量は減少傾向にあるものの, 処理件数は増加している。特に不適正排出の処理件数が増加しており, 1集積所あたりの処理件数も増加している。								
(平成17年～) 環境配慮型事業所 (グリーン購入の推進を審査項目とする) の認定															
(平成18年～) せんだいグリーンペーパー推奨制度															
<b>② 評価指標</b>	項目	H21年度	H26年度	H32目標	32-26	<b>⑤ 評価等</b>	①ウ, ②ウ 不適正排出・不法投棄防止対策の徹底 家庭ごみの集積所に出された不適正排出の処理件数は, 平成23年度に1集積所あたり0.15件となり, その後減少しているものの, 依然として震災前より多い。 震災復興が進み, より身近な課題への関心が増してきたことで様々な問題が表出化してきた可能性があり, 今後も地域と連携し, 適正排出に向けた指導・啓発など, 不適正排出・不法投棄をさせない環境づくりを引き続き進めていく必要がある。  ①オ, ②エ グリーン購入の推進 グリーン購入の推進は, 事業者については, 21年度調査と比較し取り組みを行っている事業者が約3倍に増加しており, 順調に推移しているといえる。また, 環境配慮型事業所の認定の際にグリーン購入の推進を取り組みとしてあげる事業者の割合も増加している。 市民については, 21年度調査結果との比較はできないものの, 再生紙等の購入率が約半数となっており, リサイクル品の購入が進んでいる。 今後も引き続き市民や事業者に対する働きかけを行っていく。								
	不適正排出物・不法投棄の処理件数											2,052	2,367	—	—
	うち不適正排出物処理件数											1,657	2,240	—	—
	1集積所あたり処理件数											0.09	0.12	—	—
	不適正排出物・不法投棄の処理量 (トン)											111	66	—	—
	環境配慮型事業所・グリーン購入推進の認定数											208	171	—	—
	認定事業所に占めるグリーン購入の認定割合 (%)											73.0%	90.5%	—	—
せんだいグリーン文具登録店舗数					98	88	—	—							

一般廃棄物処理基本計画 中間評価シート

『6 実施・検討すべき施策』 (1) 資源循環都市づくり

③ ごみの適正処理体制の確立

シート番号	8
主な担当課	施設課, ごみ減量推進課, 廃棄物管理課

① 施策の実施状況	<p><b>ア ごみの適正処理体制の構築</b></p> <p>毎年度策定している一般廃棄物処理実施計画において、最新の人口、ごみ総量及び資源化量等を参考に一般廃棄物の排出量見込みを推計し、これを基に検討を行い、適正な処理体制の構築に努めている。</p> <p><b>イ 災害廃棄物などの適正処理体制の構築</b></p> <p>東日本大震災においては、平成21年に改定した「仙台市震災廃棄物等対策実施要領」を参考に、被災した既存施設の迅速な復旧による通常ごみの処理を早期に再開した。また、震災廃棄物については、3年以内の処理、リサイクル率50%以上という処理目標を定め、市民用仮置場及びがれき搬入場の設置、震災廃棄物の撤去現場での分別の徹底、選別及び処理を行い、目標を上回る結果となった。</p> <p>この経験をもとに、同要領について、震災廃棄物の処理区分の細分化、関連業務の時系列整理、組織体制及び業務内容の詳述等、大規模災害時においても迅速かつ適正な処理を行えるよう、平成25年5月に全面的な改定を行った。</p> <p><b>ウ 経済性を考慮した効率的な処理体制の構築</b></p> <p>平成24年に多額の運転維持管理コストや多大なエネルギーを要していた松森工場の灰溶融炉を廃止。</p> <p>また、平成26年度より実施している葛岡工場の基幹改良工事において、老朽化した基幹設備をより効率が良く耐久性の高いものに更新する等、施設の長寿命化に努めている。</p>					③ その他考慮すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年6月に閣議決定された「国土強靱化基本計画」では、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を可能とする廃棄物処理システムの構築に向けた対策を推進することとしている。</li> <li>東日本大震災における本市や、宮城県、岩手県の震災廃棄物処理の経験・実績等をふまえ、環境省では「大規模災害発生時における災害廃棄物対策検討会（旧・巨大地震発生時における災害廃棄物対策検討委員会）」を設置。廃棄物処理システムの強靱化に関する総合的な対策の検討を進めている。</li> <li>本市の震災廃棄物の処理分別・処理戦略の手法は、“仙台方式”と呼ばれ、全国の震災廃棄物の処理体制の構築に影響を与えている。</li> </ul>
	特記事項なし。						④ 課題
② 評価指標	項目	H21年度	H26年度	H32目標	32-26	⑤ 評価等	
	特記事項なし。						<p><b>ア ごみの適正処理体制の構築</b></p> <p>ごみ量・ごみ質の将来予測を踏まえた処理体制を構築し、処理体制の適正化を図っており、基本計画の目標は達成されている。</p> <p><b>イ 災害廃棄物などの適正処理体制の構築</b></p> <p>東日本大震災における本市等の震災廃棄物処理の経験・実績は、首都直下型地震など大規模災害発生時における災害廃棄物対策に関する法体系の見直しや、「災害廃棄物対策指針（平成26年3月、環境省）」の改定等に反映された。</p> <p>特に本市の対応については、自区内処理、関係する民間業界及び学会等との産学官連携及び分別徹底によるリサイクルの推進が「仙台方式」として評価され、大規模災害対象の地域はもとより全国から問い合わせをいただいている。</p> <p><b>ウ 経済性を考慮した効率的な処理体制の構築</b></p> <p>処理体制の経済性の考慮については、定期検査や修繕、大規模な基幹改良工事等、施設の長寿命化を図ること等により、経済効率のよい施設整備を達成している。</p>



一般廃棄物処理基本計画 中間評価シート

『6 実施・検討すべき施策』 (2) 低炭素都市づくり

- ①ごみ減量・リサイクルの推進による燃やすごみ量の低減
- ②収集運搬における温室効果ガスの削減
- ③中間処理・最終処分における温室効果ガスの削減

シート番号	9
担当課	廃棄物管理課, 施設課(石積埋立処分場), 各工場

<b>① 施策の実施状況</b>	① ごみ減量・リサイクル推進による燃やすごみ量の低減 ごみ総量の削減, リサイクル推進に係る施策全般 【シート2～6参照】 ② 収集運搬における温室効果ガスの削減 委託業務契約における, 収集運搬業務に使用する車両の環境性能への働きかけ 環境事業所使用車両の低公害化 (BDF使用車両, 天然ガス使用車両の導入) 焼却工場への搬入調整による, 最適な運搬体制の維持 ③ 中間処理(リサイクルを含む)・最終処分における温室効果ガスの削減 ア 温室効果ガスの削減に資する施設整備 葛岡工場の基幹改良工事における, 機器の効率化, 発電能力の増強等による温室効果ガスの削減 松森工場の灰溶融炉の廃止 イ ごみ焼却処理施設における余熱利用の推進 蒸気の施設内利用, 自家発電(工場内利用, 売電), 温水プール等他施設への供給 ウ ごみ処理施設の最適化の検討 組成分析調査の実施, 排出量の予測等により適切な処理計画を立案					<b>③ その他考慮すべき事項</b>	・市は, 平成7年に「仙台市地球温暖化対策推進計画」を策定し, 平成14年に改定を行った。計画は平成22年度末に期間満了を迎えたが, 東日本大震災とそれに伴う社会状況の変化により, 改定を見合わせてきた。 平成27年度に入り, 国の温室効果ガス削減目標など計画を検討するにあたって必要な条件が明らかとなってきたことから, 改定作業を再開している。																																																																				
							<b>④ 課題</b>	・ごみ量の増加に伴い, 燃やすごみの量も目標値を大きく上回っている。 ・本市焼却工場で処理される, 燃やすごみに占めるプラスチック類が1.5倍に増加したことから, 焼却処理における温室効果ガス排出量も増加している。 ・温室効果ガス排出量の定量評価手法の導入の検討については, 取り組みが進んでいない。 ・焼却工場及び埋め立て処分場における温室効果ガス排出量については, 算定手法が確立しており, その手法に基づき測定を行っている。一方, 収集運搬等の他のごみ処理工程における測定については, 測定方法が確立していない。																																																																			
<b>② 評価指標</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">H21年度</th> <th style="text-align: center;">H26年度</th> <th style="text-align: center;">H32目標</th> <th style="text-align: center;">32-26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><b>①燃やすごみ量 (本市分, トン)</b></td> <td style="text-align: right;">316,591</td> <td style="text-align: right;">333,424</td> <td style="text-align: right;">266,900</td> <td style="text-align: right;">-66,524</td> </tr> <tr> <td>  家庭ごみ</td> <td style="text-align: right;">184,812</td> <td style="text-align: right;">191,381</td> <td style="text-align: right;">164,500</td> <td style="text-align: right;">-26,881</td> </tr> <tr> <td>  事業ごみ(可燃)</td> <td style="text-align: right;">102,564</td> <td style="text-align: right;">109,604</td> <td style="text-align: right;">105,800</td> <td style="text-align: right;">-3,804</td> </tr> <tr> <td>  中間処理(破碎)可燃残さ</td> <td style="text-align: right;">25,132</td> <td style="text-align: right;">27,456</td> <td style="text-align: right;">20,500</td> <td style="text-align: right;">-6,956</td> </tr> <tr> <td>  中間処理(資源化)可燃残さ</td> <td style="text-align: right;">3,705</td> <td style="text-align: right;">4,824</td> <td style="text-align: right;">3,300</td> <td style="text-align: right;">-1,524</td> </tr> <tr> <td>  その他</td> <td style="text-align: right;">378</td> <td style="text-align: right;">159</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td><b>②ごみ処理に伴う温室効果ガス排出量 (t-CO<sub>2</sub>) ※</b></td> <td style="text-align: right;">110,785</td> <td style="text-align: right;">166,578</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">(ごみ処理に係る温室効果ガスについて) 中長期的に低減する</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  焼却処理(二酸化炭素(CO<sub>2</sub>))</td> <td style="text-align: right;">82,485</td> <td style="text-align: right;">124,578</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  埋立処理(メタンをCO<sub>2</sub>換算)</td> <td style="text-align: right;">28,312</td> <td style="text-align: right;">44,815</td> <td></td> </tr> <tr> <td><b>③焼却工場の発電状況(MWh)</b></td> <td style="text-align: right;">107,018</td> <td style="text-align: right;">118,718</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>  今泉工場</td> <td style="text-align: right;">15,456</td> <td style="text-align: right;">20,303</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>  葛岡工場</td> <td style="text-align: right;">40,623</td> <td style="text-align: right;">43,508</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>  松森工場</td> <td style="text-align: right;">50,939</td> <td style="text-align: right;">54,907</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>					項目		H21年度	H26年度	H32目標	32-26	<b>①燃やすごみ量 (本市分, トン)</b>	316,591	333,424	266,900	-66,524	家庭ごみ	184,812	191,381	164,500	-26,881	事業ごみ(可燃)	102,564	109,604	105,800	-3,804	中間処理(破碎)可燃残さ	25,132	27,456	20,500	-6,956	中間処理(資源化)可燃残さ	3,705	4,824	3,300	-1,524	その他	378	159	—	—	<b>②ごみ処理に伴う温室効果ガス排出量 (t-CO<sub>2</sub>) ※</b>	110,785	166,578	(ごみ処理に係る温室効果ガスについて) 中長期的に低減する		焼却処理(二酸化炭素(CO <sub>2</sub> ))	82,485	124,578		埋立処理(メタンをCO <sub>2</sub> 換算)	28,312	44,815		<b>③焼却工場の発電状況(MWh)</b>	107,018	118,718	—	—	今泉工場	15,456	20,303	—	—	葛岡工場	40,623	43,508	—	—	松森工場	50,939	54,907	—	—	<b>⑤ 評価等</b>
	項目	H21年度	H26年度	H32目標	32-26																																																																						
<b>①燃やすごみ量 (本市分, トン)</b>	316,591	333,424	266,900	-66,524																																																																							
家庭ごみ	184,812	191,381	164,500	-26,881																																																																							
事業ごみ(可燃)	102,564	109,604	105,800	-3,804																																																																							
中間処理(破碎)可燃残さ	25,132	27,456	20,500	-6,956																																																																							
中間処理(資源化)可燃残さ	3,705	4,824	3,300	-1,524																																																																							
その他	378	159	—	—																																																																							
<b>②ごみ処理に伴う温室効果ガス排出量 (t-CO<sub>2</sub>) ※</b>	110,785	166,578	(ごみ処理に係る温室効果ガスについて) 中長期的に低減する																																																																								
焼却処理(二酸化炭素(CO <sub>2</sub> ))	82,485	124,578																																																																									
埋立処理(メタンをCO <sub>2</sub> 換算)	28,312	44,815																																																																									
<b>③焼却工場の発電状況(MWh)</b>	107,018	118,718	—	—																																																																							
今泉工場	15,456	20,303	—	—																																																																							
葛岡工場	40,623	43,508	—	—																																																																							
松森工場	50,939	54,907	—	—																																																																							
焼却処理に伴うCO <sub>2</sub> 排出量は, 市焼却工場が家庭ごみ・事業系可燃ごみを焼却する際に発生する排出量の推計(実態調査結果に基づきプラスチック類の混入率を算出)。 埋立処理により発生するメタン排出量は, 一般廃棄物及び産業廃棄物の埋立(管理処分場に限る)の際に発生する排出量の推計。																																																																											

一般廃棄物処理基本計画 中間評価シート

『6 実施・検討すべき施策』 (3) 市民・事業者・市の連携や三者が一体化した施策の推進

シート番号	10
主な担当課	環境共生課, ごみ減量推進課, 廃棄物管理課, 環境事業所

① 施策の実施状況	(昭和48年～) 集団資源回収の実施, 環境施設見学バス, (平成7年～) クリーン仙台推進員制度 (平成4年～モデル事業)					③ その他考慮すべき事項	H21年度	H26年度	クリーン仙台推進員・メイト委嘱数	H21年度		H26年度	
	(平成11年) ごみの散乱のない快適なまちづくりに関する条例制定, ごみの散乱のない快適なまちづくり推進地区の設置									推進員	メイト	推進員	メイト
	(平成11年～) アレマキャンペーンの実施, (平成12年～) 仙台まち美化ネットワークの設置						環境交流サロン実績	利用者数	蔵書数	利用者数	蔵書数		
	(平成12年～) 仙台市環境配慮型店舗・事業所認定委員会の運営							2,490	3,419	1,238	3,840		
	(平成13年～) 仙台まち美化・サポートプログラムの本格実施						環境施設見学バス運行状況	件数	見学者数	件数	見学者数		
	リサイクルプラザの運営 (葛岡:平成7年度～, 今泉:平成13年度～), (平成16年～) ワケルネット							92	2,706	96	2,621		
	(平成16年～) ワケルモービル (食器洗浄車) 貸出, 環境交流サロンの運営						ワケルキャンパスプロジェクト参加大学数	H24年度開始事業につき, 実績なし		大学(サークル等団体)数			
	(平成17年～) クリーン仙台推進員協力者 (クリーンメイト) 制度, (平成18年～) レジ袋削減に向けた懇談会・協定等									4			
	(平成19年～) ワケルモバイル, (平成22年～) ワケ猫ちゃんtwitter						まち美化サポートプログラム参加団体数	枚数	原油換算量(kℓ)	枚数	原油換算量(kℓ)		
	(平成24年～) ワケル・キャンパス・プロジェクト (大学生との協働による啓発)							5,586万	771	5,801万	800		
(平成27年) クリーン仙台推進員永年勤続表彰制度の創設					④ 課題	<p>・少子化等の社会的要因により, 集団資源回収の実施団体の7割を占めている子供会の登録数が近年微減傾向にあり, 代わって町内会の登録数が微増している。なお, 回収量についても減少傾向にある。</p> <p>・環境交流サロンとリサイクルプラザは, いずれも入館者数・利用者数が減少傾向にある。環境施設見学バスについては, 平成23年度に震災の影響で件数・見学者数ともに減少したものの, 近年は回復している。</p> <p>・クリーンメイト (推進員協力者) 数は増加しているものの, クリーン仙台推進員の委嘱数は減少している。</p>							
商工団体を通じた事業者のごみ減量・リサイクルに係る啓発の実施						⑤ 評価等	<p>① 実践につながりやすい広報・啓発事業の展開 事業・広報・啓発が相互に関連している。また, 本市が作成するものはもとより, 市民団体や事業者団体とともに発行する情報誌についても, わかりやすさや実践のしやすさに配慮した広報となっている。</p> <p>② 地域課題の解決に向けた取り組みの推進, ④ 施策・事業への反映 地域の個別具体的な課題の解決に向けた取り組みについては, 今後もクリーン仙台推進員・クリーンメイト及び町内会等との連携をさらに密にし, 地域の実態に応じた広報・啓発のあり方を検討していくことが必要である。また, 引き続き, 研修や出前講座の実施等, 推進員活動及び町内会活動への支援を行っていくことが求められる。</p> <p>③ ごみ減量・リサイクル推進に係る人・組織づくりの推進 集団資源回収量の減少やリサイクルプラザ等の施設利用者の減少といった課題が出てきており, 回収量の増加や施設利用の活発化に向けた検討の必要がある。 なお, 環境美化活動については, まち美化サポートプログラム参加団体が増加しており, アレマキャンペーンやまち美化サポートプログラムの継続的な実施のほか, 国連防災世界会議開催など全市的なイベントに合わせたまち美化イベントを開催する等, 順調に施策を展開している。</p>						
啓発冊子の作成・配布, 市政だよりやホームページを活用した情報発信													
町内会対象の出前講座, 小学校へのゲストティーチャー派遣, 地域清掃に対する支援													
② 評価指標	項目	H21年度	H26年度	H32目標	32-26								
	ごみ総量 (トン)	366,785	385,863	329,500	-56,363								
	生活ごみ量 (トン)	231,519	242,958	223,700	-19,258								
	1人1日あたり (g/人日)	614	620	586	-34								
	家庭ごみ量	184,812	191,381	164,500	-26,881								
	1人1日あたり (g/人日)	490	489	431	-58								
	地域清掃ごみ等	775	460	—	—								
	事業ごみ量 (トン)	135,266	142,905	105,800	-37,105								
	資源化総量 (トン)	144,031	144,104	177,500	33,396								
	本市資源化量	45,013	47,250	57,500	10,250								
民間資源化量	99,018	96,854	120,000	23,146									
集団資源回収量	28,898	23,879	—	—									
リサイクル率 (%)	30.9%	29.9%	40.0%	10.1%									



一般廃棄物処理基本計画 中間評価シート

『7 処理施設の整備計画』

シート番号	11
主な担当課	施設課, ごみ減量推進課

① 施策の実施状況	<p>(1) ごみ焼却施設</p> <p>最新の人口、ごみ総量等を基に一般廃棄物の排出量見込みを推計し、これを基に施設の整備についての検討を行っている。 また、平成26年度には松森工場内の水銀灯等をLED照明に変更するなど、既存施設の整備にあたっては、性能水準を保ちつつ長寿命化を図っている。 さらに、平成26年度より実施している葛岡工場の基幹改良工事において、省エネルギーや高エネルギー回収設備の導入を図っている。</p> <p>(2) 資源化施設</p> <p>松森・葛岡の両資源化センターが老朽化しており、葛岡については工場の基幹改良に併せて工事を行っている。 葛岡資源化センターに加え、平成25年度に松森資源化センターにもスプレー缶破碎設備を設置。平成26年度より稼働している。</p> <p>(3) 埋立処分場</p> <p>震災による埋立処分量の増加に伴い、第1期計画分埋立容量が満了に近づいたことから、平成27年度より第2期整備を実施している。</p>				③ その他考慮すべき事項	<p>処理施設の竣工年(稼働年数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>今泉工場</th> <th>葛岡工場</th> <th>松森工場</th> <th>松森資源化センター</th> <th>葛岡資源化センター</th> <th>今泉粗大ごみ処理施設</th> <th>葛岡粗大ごみ処理施設</th> <th>市堆肥化センター</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S60.12 (30年)</td> <td>H7.8 (20年)</td> <td>H17.8 (10年)</td> <td>H4.8 (23年)</td> <td>H7.8 (20年)</td> <td>S61.7 (29年)</td> <td>H7.8 (20年)</td> <td>H14.3 (13年)</td> </tr> </tbody> </table>								今泉工場	葛岡工場	松森工場	松森資源化センター	葛岡資源化センター	今泉粗大ごみ処理施設	葛岡粗大ごみ処理施設	市堆肥化センター	S60.12 (30年)	H7.8 (20年)	H17.8 (10年)	H4.8 (23年)	H7.8 (20年)	S61.7 (29年)	H7.8 (20年)	H14.3 (13年)
	今泉工場	葛岡工場	松森工場	松森資源化センター		葛岡資源化センター	今泉粗大ごみ処理施設	葛岡粗大ごみ処理施設	市堆肥化センター																				
S60.12 (30年)	H7.8 (20年)	H17.8 (10年)	H4.8 (23年)	H7.8 (20年)	S61.7 (29年)	H7.8 (20年)	H14.3 (13年)																						
				④ 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃やすごみ量、資源化量及び埋め立て処分量は計画当初の想定を大幅に上回っている。</li> <li>・焼却工場、資源化センター及び堆肥化センターの老朽化が進んでおり、今後の施設のあり方が課題となっている。</li> <li>・震災による埋立処分量の増加により、予定を前倒しし、埋立処分場の第2期整備を実施することとしているが、今後、埋立量の削減に努める必要がある。</li> </ul>																								
② 評価指標	項目(単位 トン)				H21年度	H26年度	H32目標	32-26	⑤ 評価等																				
	燃やすごみ量(本市分)				316,591	333,424	266,900	-66,524																					
	家庭ごみ				184,812	191,381	164,500	-26,881																					
	事業ごみ(可燃)				102,564	109,604	78,600	-31,004																					
	中間処理(破碎)可燃残さ				25,132	27,456	20,500	-6,956																					
	中間処理(資源化)可燃残さ				3,705	4,824	3,300	-1,524																					
	その他				378	159	(0)	—																					
	缶・びん・ペットボトル等				17,985	17,759	15,800	-1,959																					
	粗大ごみ処理量				1,950	2,546	2,200	-346																					
	埋立処分量				50,438	54,410	—	—																					
	焼却施設処理量(トン)	今泉工場			81,923	93,438	—	—																					
		葛岡工場			120,833	118,594	—	—																					
		松森工場			113,835	121,392	—	—																					
	資源化施設処理量(トン)	葛岡資源化センター			8,464	12,689	—	—																					
松森資源化センター			11,744	9,285	—	—																							
市堆肥化センター			1,475	1,096	—	—																							

一般廃棄物処理基本計画 中間評価シート

『8 処理体制』

シート番号	12
主な担当課	ごみ減量推進課・廃棄物管理課

① 施策の実施状況	(1) 生活ごみの収集運搬, (2) 事業ごみの収集運搬  実態調査等の調査結果によるごみ量・ごみ質の予測及びごみ処理施設の整備状況を踏まえ、搬入調整等を行い、適正かつ効率的な収集運搬体制の構築に努めている。 家庭ごみ等の委託業務締結にあたっては、平成24年より長期業務委託契約を実施し、安定的な事業体制の確保に努めている。 また、事業ごみについては、平成25年度より、焼却工場において事業系一般廃棄物の展開検査を実施し、排出事業者のごみ減量・リサイクル推進を促している。なお、許可業者に対しても展開調査の実施について周知を図るとともに、検査結果に基づき排出事業者に対する指導の実施を促している。					③ その他考慮すべき事項	特記事項なし。
	(3) 資源物のリサイクル  シート5の生活系・事業系の廃棄物系バイオマスのとおりであり、省略する。						④ 課題
② 評価指標	項目	H21年度	H26年度	H32目標	32-26	⑤ 評価等	
	ごみ総量 (トン)	366,785	385,863	329,500	-56,363		
	生活ごみ量 (トン)	231,519	242,958	223,700	-19,258		
	1人1日あたり (g/人日)	614	620	586	-34		
	事業ごみ量 (トン)	135,266	142,905	105,800	-37,105		
	1人1日あたり (g/人日)	359	365	277	-88		
	燃やすごみ量 (本市分)	316,591	333,424	266,900	-66,524		